

令和5年度第4回鮫川村地域公共交通協議会会議録

<開催概要>

- 日 時：令和5年9月14日（木） 13：30～14：30
- 場 所：鮫川村役場 正庁
- 出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員] 出席16名
[事務局] 4名
村づくり推進室：室長、矢吹係長、宇佐見主査、藤田主任主事
- 配布資料：第4回鮫川村地域公共交通協議会 次第等

進行：室長

《 次 第 》

1. 開 会

会議成立宣言 16名の出席 委任状3名 により成立

2. 村長あいさつ

忙しい中、暑い中でのご出席ありがとうございます。

高齢化による免許返納数の増加、本村の利便性の悪い中でのデマンド交通の有り様は、村民の足の確保のためには大変重要な施策でありますので、委員の皆様には、よくご検討をお願い申し上げます。どうぞよろしく願います。

3. 会長あいさつ

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

村営バス「あおぞら号」の申請協議につきましては、3年間の延長ということで皆さんからの書面決議を頂きまして申請が終わり、無事延長されました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、東北運輸局の佐々木委員のお力添えもあり、当協議会の活動が東北運輸局が選ぶ20事例に選ばれました。今後10月に冊子になり全国にお知らせすることになりました。この場でご報告させていただきます。

今回の協議会では、デマンド交通の実証事業についての協議になっておりますので、慎重審議をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願います。

4. 協 議

報告第1号 新規デマンド交通実証運行事業に向けた既存交通事業者等への意向確認状況について

資料より説明。了

報告第 2 号 村外への乗り入れに関する乗り入れ先の協議会との協議状況について

資料より説明。了

議案第 1 号 新規デマンド交通実証運行計画（案）について
補足

[事務局]

- ① 利用料金につきましては、第 2 回の協議会で高齢者の定義を 65 歳としましたが、村営バスあおぞら号の規定で 70 歳以上が無料という規定になっておりまして、こちらのデマンド交通につきましても、同じく 70 歳として提案させて頂いております。

大人 1 回 400 円となっておりますが、ガソリン代実費分という算出で 400 円とさせていただいている。村内の端から端で距離数をリッター 9 km として算出した場合、最大で 470 円程度であることから 400 円という金額を提示させて頂いている。

- ② 高齢者 70 歳以上につきましては、2 回の協議会で 65 歳以上となっておりますが、村営バス「あおぞら号」の規約が 70 歳以上無料と規定されているため、同じ扱いをする意味で 70 歳以上に変更し提案させていただきました。

質疑

[オブザーバー]

未就学児無料とあるが、保護者の付き添いは要らないのか？
保護者 1 人に対して未就学児は何名まで乗降できるのか？

[事務局]

資料を欠落しました。保護者の同伴が必須となります。
保護者同伴であれば、何人でも未就学児は乗降できます。

[オブザーバー]

子ども料金について、18 歳というのは？あおぞら号と揃えるのであれば、通常の公共交通機関と併せて 12 歳ではないのか？

[事務局]

通常の公共交通機関だと 12 歳で大人料金となるが、村としては 18 歳まで子育て支援を公共交通にも盛り込みたいということでこの設定としました。

[オブザーバー]

あおぞら号との兼ね合いとはどのように考えているのか？

[事務局]

あおぞら号の場合、学生の場合には、「定期券」「回数券」の購入がほとんどで何らかの軽減はあるのですが、今回のデマンド交通では定期券等の規定は

設けていませんので、子育て支援ということで18歳までとしております。

[会長]

企画運行日とは？

[事務局]

村の文化祭やスポーツ協会のウォーキング大会などに参加したいという、土日に運行が実施出来るように、村民の利用促進を図りたいという思いから提案させていただいた。今後実施事業者が決定次第協議していきたい。

[会長]

村長のあいさつの中でもありましたが、なるべく高齢者の地域の足として、なるべくお家から出ていただいて、社会活動に高齢者に参加してもらい健康になっていただくということから企画運行日を設けさせて頂きました。

[委員]

予約については、いつまで登録すれば良いのか？

[事務局]

利用登録については、運行の許可が取れたら、事前登録を取っていきたくと考えています。利用登録と予約は同時でも可能。予約は2時間前で、朝8時から受け付けますので、朝8時に予約したい場合は、前日の4時までに予約となります。

[会長]

利用登録はどのようにするのか？

[事務局]

申請書を郵送するのではなく、電話一本で可能とする。

[委員]

スケジュールについて

- ①住民説明会等、周知PRは11月から2月まで延長して欲しい。
- ②乗り方講座を実施して欲しい。(複数回を想定)
- ③実際の便利さを味わってもらった方が良い。

[会長]

筋力づくり教室の際などに実施出来ればと考えている。これだけに集まるのは難しいので。何かの折に実施。

[委員]

村営バス「あおぞら号」や福島交通(株)の運行に変更はならないのか？

[会長]

何も変更はしない。通常通りの運行となる。

[オブザーバー]

電話で受けた利用登録証はどのように渡すのか？

[事務局]

次の利用の時にドライバーさんから渡す形で、受託事業者の手間を少なくして頂きたい。

[委員]

村外からの来訪者 1,500 円については、村に来て、例えば強滝にいてその後 鹿角平に行きたいとなった場合、村内の移動は 400 円で、帰りは 400 円でよいのでは？

[会長]

この案件は事務局で預からさせていただきます。

[委員]

村内 1 台・埜へ 1 台との標記は無い方がよいのでは？

[事務局]

そのように考えています。

[委員]

今は埜町の乗り入れのみであるが、今後、農大がいわき市の勿来 IC までの送迎を要している。いわきへの乗り入れは考えていないのか？

[事務局]

今回は協議の調った埜町へのみの乗り入れとなっているが、今後、棚倉町は協議会が無いので協議自体が難しいかもしれませんが、石川町や古殿町、いわき市との協議会と協議していきたいと考えています。

[会長]

今年度の実証の結果を踏まえ次年度より近隣市町村との協議を進めて行くということです。

拍手多数で可決

議案第 2 号 運行事業者の選定について

質疑なし 拍手多数で可決

議案第 3 号 令和 5 年度鮫川村地域公共交通協議会収支予算の変更について

質疑

[委員]

村の方の予算になるということか？

[事務局]

9 月補正に計上させて頂いている。

議案第 4 号 効果検証の方法（アンケート調査票）~~（案）~~について

質疑なし 拍手多数で可決

議案第 5 号 自家用有償旅客運送の追加申請について
資料の修正報告
質疑なし 拍手多数で可決

5. その他

次回開催について 令和 5 年 1 2 月

. 閉 会

